

令和 8 年 7 月 1 日

令和 8 年度世田谷区地域経済の持続可能な発展会議について

1. 世田谷区地域経済の持続可能な発展会議の位置づけ

令和 4 年 4 月に制定した「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」において、4 つの基本的方針（①多様な地域産業の基盤強化、②起業の促進及び多様な働き方の実現、③地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進、④持続可能な事業活動及びエシカル消費の推進）を掲げ、地域の経済発展と地域や社会の課題解決を両立した持続可能な区民生活の実現を目指すこととしている。

世田谷区地域経済の持続可能な発展会議（以下、「発展会議」という。）は条例に基づく区長の附属機関として、上記の基本的方針等を踏まえた地域経済の持続可能な発展に関する施策を推進するため、発展に係る指針等を調査審議することを目的としている。

2. 令和 8 年度発展会議の方向性

令和 6 年度に策定した世田谷区地域経済発展ビジョン（以下、「発展ビジョン」という。）が、令和 9 年度に中間年度を迎える。これを見据え、区における評価や見直しの検討に資するため、以下の事項について議論を行い、意見を求める。

(1) 令和 9 年度産業基礎調査項目に関する事項

区では、令和 9 年度実施予定の産業基礎調査において、区内事業者の経営実態や今後の動向を把握するため、区内全事業者を対象とした調査を実施する。発展会議では、当該調査が実効性の高いものとなるよう、この間の社会経済環境の変化を踏まえた調査項目および設問内容について議論を行い、意見を求める。

(2) 発展ビジョン見直しに関する事項

区は、世田谷区地域経済発展ビジョン（別冊）「アクションプラン」「ロジックモデル」および「ソーシャルインパクト指標」の令和 7 年度までの進捗状況を取りまとめた。これまでの進捗状況を踏まえ、令和 9 年度に発展ビジョンの見直しを予定している。当該見直しの検討に当たり、検証状況を踏まえた論点および方向性について発展会議において議論を行い、意見を求める。

3. 令和 8 年度発展会議開催スケジュール及び議論の内容(予定)

令和 8 年度の発展会議は、以下のとおり年 2 回の開催を予定している。各回において、区からの報告・提案を踏まえ、発展会議において議論を行い、意見を求める。

(1)第3回発展会議 令和8年7月1日開催

区からの報告事項および今後の検討の進め方を提示し、産業基礎調査の調査項目について議論を行う。

主な内容

- ・ロジックモデル（令和7年度議論の反映結果）の提示
- ・アクションプラン及びソーシャルインパクト指標の実績値報告
- ・令和9年度産業基礎調査の調査項目に関する意見交換

(2)第4回発展会議 令和8年12月（予定）開催

令和9年度産業基礎調査の調査項目に関する事務局提案を報告するとともに、発展ビジョンにおける重点事業の見直し方針の確認に向けた議論を行う。

主な内容

- ・令和8年度産業基礎調査結果の報告
- ・令和9年度産業基礎調査の調査項目に関する事務局提案
- ・発展ビジョンにおける重点事業の見直し方針の確認に向けた議論

<参考：産業基礎調査の実施スケジュール（予定）>

令和8年度

9月～10月 産業基礎調査調査期間

12月 産業基礎調査報告

令和9年度

5月～6月 産業基礎調査調査期間

8月 産業基礎調査報告

4. その他

発展会議の議論に応じて、作業部会を設置し必要な事項について検討を行う。